

毎日における衛生管理

1) サービス提供時前

(内容)

- ・トイレ：清掃、トイレットペーパーの補充
- ・洗面所：清掃、ペーパータオルの補充
- ・療育ルーム、事務所：清掃、整理整頓

2) 毎日における利用者への衛生支援及び指導

A) 利用者が通所時必ず以下の確認を担当の指導員が行う

- ・衣類持ち物等の衛生確認
- ・けが等の確認
- ・手洗い、うがい
- ・利用者ノートの確認

B) 以下の時点で必ず手洗いを励行する

- ・通所時
- ・トイレ使用后
- ・昼食、おやつを食べる前
- ・外遊びからの帰り
- ・その他必要に応じて

感染について

感染とは、微生物が体内に入り込み、増殖する事を言う。

感染経路には《経口感染》《血液感染》《接触感染》《飛沫感染》（別紙）の4つがある。

基本的な対応

《手洗い》

- ・血液、体液や排泄物に触れる時、傷のある皮膚や粘膜に触れる時あるいは血液や体液で汚染された物品に触れる時は手袋を着用し、外した後はただちに手洗いをする。
- ・誤って血液や体液、創のある皮膚や粘膜に触れた後は直ちに衛生的手洗いをする。

職員安全対策

- ・会社で実施する健康診断を必ず受診する。
- ・スタッフに感染したおそれがある場合は直ちに上司に報告し迅速に対応する。
- ・日常から健康管理を心がけるとともに、咳や発熱などの症状がある場合は休ませるようにする。定期的に面会に来られるご家族も同様の注意が必要。

※感染経路について

- | | |
|--------|---|
| 《経口感染》 | 感染の中でも最も多いものである、サルモネラ、大腸菌、赤痢などのウイルスが食物などを介して口から入り込み感染する場合を言う。 |
| 《血液感染》 | 注射や輸血などの医療行為が可能となったころより現れてきた感染形式です。主なものとしてC型肝炎、B型肝炎、HIVなどがある。 |
| 《接触感染》 | 皮膚同士のふれ合いなどでウイルスが皮膚に付着し、感染する場合を言う。水虫、MRSAなどはこの接触感染による代表的なものである。 |
| 《飛散感染》 | 咳やくしゃみで放出された体液の飛散がウイルスを含んでおり、これが他人の粘膜に付着することで感染する場合を言う。 |